

## 核セキュリティに関する国際会議：グローバルな努力の強化

### 閣僚宣言（骨子）

#### I. 前文

- ・ 核テロの脅威について懸念を共有。
- ・ 世界の核セキュリティ強化において、近年の具体的進展を歓迎。
- ・ 国際機関による貢献を認識し、国際的な取組が核セキュリティの分野で果たしてきた役割に留意。一方で、更なる措置が必要であることを認識。
- ・ すべての国が極めて効果的な核セキュリティを維持することを奨励。

#### II. 本文

- 1 国内の核セキュリティに対する責任はすべて国家に帰属することを強調。
- 2 国際協力の重要性を強調し、核セキュリティ関連活動等におけるすべての IAEA 加盟国の関与の必要性を強調。
- 3 核セキュリティ強化の手段が平和的原子力活動の分野における国際協力を阻害しないことを要請。
- 4 軍用核物質も含めた、国家の管理下にあるすべての核物質の効果的なセキュリティの維持のため、国家の基本的な責任を確認。
- 5 テロリストの大量破壊兵器取得防止措置に関する国連総会決議を想起し、軍縮・不拡散の分野で更なる進展の必要性があることを認識。
- 6 国内の核セキュリティ体制の構築に向けた国家の努力を支援する IAEA の継続的な働きを認識し、これと同様の支援をすることを要請。
- 7 国内核セキュリティ文化にかかる経験の国際的な共有を促進する努力を奨励。産業界の貢献の可能性につき留意。
- 8 核セキュリティに関する既存の地域イニシアティブに留意。
- 9 核物質防護条約及びその 2005 年改正並びに核テロリズム防止条約の締結及び完全な実施を奨励。
- 10 放射線源に関する IAEA の勧告文書を実施して放射線源の効果的なセキュリティを維持することを奨励。

- 1 1 核セキュリティ関連の法的文書の実施についての情報交換を促進する方法の IAEA による検討を奨励。
- 1 2 技術的・経済的に実行可能な場合、自発的に高濃縮ウランの使用を更に最小化し、低濃縮ウランを使用することを奨励。
- 1 3 各国が IAEA の核セキュリティ諮問サービスやピア・レビューを自発的に利用することを奨励。IAEA の国際核物質防護諮問サービス (IPPAS) ミッションに対する加盟国の認識の高まりを歓迎。
- 1 4 IAEA の移転事案データベース (ITDB) が移転事案及び不法移転関連情報の国際的な蓄積の場であることを確認し、すべての国家が ITDB 計画に加盟することを奨励。
- 1 5 核鑑識の分野における IAEA の作業を歓迎し、未実施の国家が核鑑識データベースを設立することを奨励。
- 1 6 核セキュリティと原子力安全が共通の目的を有していることを認識し、調整の重要性を確認。
- 1 7 核セキュリティ分野における IAEA の中心的・主導的な役割を確認。
- 1 8 各国による IAEA 核セキュリティ基金への更なる拠出を含め、IAEA が適切な資源及び専門技術へのアクセスを確保することの重要性を認識。
- 1 9 能力構築に対する IAEA の支援を歓迎し、国際核セキュリティ教育ネットワーク (INSEN) 及び核セキュリティ支援センター (NSSC) ネットワークにおける協力の重要性を認識。
- 2 0 IAEA による、核セキュリティ・ガイダンスの発行継続を強く要請し、国家が必要に応じてガイダンスを考慮に入れることを奨励。
- 2 1 核物質及び原子力施設の物理的防護に関する IAEA 核セキュリティ勧告文書に留意し、それらの実施に関する更なるガイダンスの作成を期待。
- 2 2 サイバー攻撃に対する認識を高める IAEA の努力を認識し、IAEA がこの分野での国際協力を促進して、国家を支援する更なる努力を行うことを奨励。
- 2 3 2014-2017 年の核セキュリティ計画の確定において、IAEA がこの宣言を十分に考慮することを強く要請。
- 2 4 IAEA が 3 年ごとに核セキュリティに関する国際会議の開催を検討することを要請。